

！ 経済支援を利用する時に気をつけておきたいこと

貸与奨学金は借金であることを忘れない

貸与奨学金は、借りたら必ず返済することが条件となっている借金です。すなわち将来に対する負債になることを、しっかりと認識しておく必要があります。貸与奨学金を受ける場合は、返済のことも考慮して、卒業後の進路を考えていく必要があります。

奨学金と教育ローン、3つの違い

1. 奨学金は学生本人がお金を借りて、卒業後に本人が返済するのに対し、教育ローンは保護者が借りて、返済も保護者が行います。
2. 奨学金は学生本人が在学中に毎月一定額を受け取るのに対し、教育ローンの多くは一括で受け取ることになります。
3. 奨学金は入学時にお金を受け取ることはできません。入学時に不足する費用に充てるためには教育ローンを使いましょう。

■ その他の奨学金制度 本学独自の奨学金と併用することができます。

「入学前に申し込み」ができるもの

種類	内容	貸与タイプ 借り返すもの
日本学生支援機構奨学金 (貸与・給付) 予約採用	詳しい日程に関しては、高等学校の先生におたずねください。	
国の教育ローン (教育一般貸付)	<ul style="list-style-type: none"> ■対象者／学生の保護者で、子供の人数に応じ、子供の人数が1人の場合、給与所得は790万円以内。子供の人数が2人以上の場合、給与所得は790万円に子供の人数1人あたり100万円ずつ加算した金額内の所得者。※その他の場合は下記教育コールセンターにお問い合わせください。 ■融資限度額／350万円(学生一人につき) ■利率／1.65%(母子家庭の方は1.25%) (2022年4月1日現在) ※利率は借入時の金融情勢により変動します。 ■返済期間／15年以内(交通遺児家庭または母子家庭の方は18年以内) ■保証／(公財)教育資金融資保証基金の保証(保証料が必要)または連帯保証人(1名以上) ■お問い合わせ／専用ダイヤルまでお問い合わせください。(※お近くの金融機関でもご相談できます。) 教育ローンコールセンター 0570-008656 ※ご利用いただけない場合(公衆電話、IP電話、PHS、CATV電話など)は03-5321-8656までおかけ直してください。 	

「入学前に申し込み」をするもの

種類	内容	貸与タイプ 返還免除がある
介護福祉士等修学資金 (貸与)	<ul style="list-style-type: none"> ■対象者／介護福祉士養成施設に在学し、卒業後、貸与を受けた自治体で介護福祉士の職に従事する意志がある方。 ■貸与月額／50,000円 / 年2回4月、10月に取りまとめて交付(1年目初回は5月末) ■入学準備金・就職準備金／各200,000円 国家試験受験対策費用／80,000円 ※例えば2年間で合計1,680,000円の貸与になります。 ■募集時期と申請方法／各自治体によって異なる場合があります。岐阜県の場合、本人が県社会福祉協議会から申請書類を取り寄せ、2023年1月中旬から3月中旬に申請します。入学後、大学から推薦状を県社会福祉協議会に送ります。 ■返還免除について／卒業後、1年以内に貸与を受けた自治体において介護福祉士の業務に従事し、5年間引き続いて同業務に従事した場合は返還が免除されます。 ■備考／名称・募集要項・返還免除等各自治体によって異なるので注意すること。 	

！ 離職の方が安定的に就労するために、岐阜県が行う訓練コースを中部学院大学短期大学部 社会福祉学科に委託して行う「介護福祉士養成訓練生」に対する入学金・授業料等の免除とは異なります。

「岐阜県介護福祉士等修学資金」を利用しようとする方への 本学独自の特別措置

短期大学部 社会福祉学科 介護福祉コースで適用される!

【学納金・納付期限の延期】
 県社会福祉協議会が定める期間内に介護福祉士等修学資金の申請をし、延納を希望する人は前期学納金の納付期限を6月2日(金)とします。
 5月末に修学資金前期分が振り込まれてから学納金納付が可能となります。
 ※入学金については、手続締切日までに納入してください。

「入学後に申し込み」をするもの

種類	内容	貸与タイプ 返還免除がある
保育士修学資金 (貸与)	<ul style="list-style-type: none"> ■対象者／保育士養成施設に在学し、卒業後、貸与を受けた自治体で保育士の職に従事する意志がある方。 ■貸与月額／50,000円 ■入学準備金・就職準備金／各200,000円 ※2年間で最大1,600,000円の貸与になります。 ■募集時期／4~5月(4月中旬に説明会を実施) ■返還免除について／卒業後、1年以内に貸与を受けた自治体において保育士業務に従事し、5年間引き続いて同業務に従事した場合は返還が免除されます。 ■備考／名称・募集要項・返還免除等各自治体によって異なるので注意すること。 	

！ 離職の方が安定的に就労するために、岐阜県が行う訓練コースを中部学院大学短期大学部 幼児教育学科に委託して行う「保育士養成訓練生」に対する入学金・授業料等の免除とは異なります。

「入学後に申し込み」ができるもの

種類	内容	貸与タイプ 借り返すもの
日本学生支援機構奨学金 (貸与) 在学採用	<ul style="list-style-type: none"> ■募集時期／4月中旬 ■併用貸与／経済的な事情により、2種類の奨学金を併用することができます。 ■貸与期間／卒業までの標準修業年限(途中辞退可) <p>〈第一種奨学金(無利子)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■対象者／特に優れた学生で、経済的理由により修学に困難がある方。 ■成績基準／【1年次】高校2~3年の成績が3.5以上 高卒認定または大検に合格し、上記に準ずる方。 ■貸与月額／【大学】……20,000円~54,000円(自宅)・20,000円~64,000円(自宅外) 【短期大学部】……20,000円~53,000円(自宅)・20,000円~60,000円(自宅外) <p>〈第二種奨学金(有利子)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■対象者／経済的理由により修学に困難がある方。 ■成績基準／1.高校・大学の成績が平均水準以上。 2.特定分野で特に優れている。 3.学習意欲があり、学業を修了する見込みがある。 ※1,2,3のいずれかに該当する方 ■貸与月額／【次の月額から選択】・2万円~12万円までの間で1万円単位で額を選択できます。 ※貸与中に月額変更可 	

中部学院大学 短期大学部

■ 高等教育の修学支援新制度

2020年度から、国の施策により給付奨学金を拡充および新しい授業料免除制度が実施されました。本学は、「大学等における修学の支援に関する法律」による高等教育の修学支援新制度の対象機関となりました。

本制度は以下の2つの支援からなります。

- ・給付奨学金(原則返還が不要な奨学金)
- ・授業料等の減免(授業料と入学金の免除または減額)

本制度を利用するためには、「日本学生支援機構給付奨学金」と「授業料等減免」の両方の申請が必要です。まず日本学生支援機構(JASSO)の給付奨学金に申請し、採用されることが必要です。採用された給付奨学金の支援区分より、授業料等の減免額も決定されます。支援される額は世帯収入に応じて3つの区分があります。

■ 申込み手順 / まずは在籍する高等学校等にご確認ください。

■ 支援対象 / 家計基準および学力基準などの条件を満たす者

留学生および大学院生は対象外。ただし留資格が「法定特別永住者」、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」の人は申請可能です。

■ 支援内容 / 給付型奨学金および授業料等減免

日本学生支援機構から給付型奨学金(自宅通学:最大約46万円/年、自宅外通学:最大約90万円/年)が支給されます。あわせて入学金(最大26万円)、授業料(最大70万円/年)が減免されます。

■ 支援区分と家計基準

住民税非課税世帯を第Ⅰ区分(満額支援)として、収入等の条件により第Ⅱ区分(2/3支援)、第Ⅲ区分(1/3支援)に分けられます。支援区分は世帯構成や収入などにより異なります。

■ 本学における入学金・授業料の減免方法について

高等教育の修学支援新制度の対象の方は、国より入学金や授業料の減免が決定されます。そのため本学入学予定者は、入学金については通常の手続き通り、本学の指定する期日までに全額をいったん納付していただきます。前期学納金(授業料等)については、「大学等奨学生採用候補者決定通知」を受け取ったら大学にお知らせください。授業料を差し引いた金額を期日までに納付していただきます。入学後、減免額が確定しましたら、当該額を調整します。

入学前教育について

■ 入学前教育

本学では、入学予定者を対象に入学前教育(入学前課題他)を実施します。詳細は別途ご連絡します。